

マイナンバーカード申請率・交付率

市區別全国1位



本市の1月末時点のマイナンバーカードの申請率は19・7割、同交付率は16・1割で、ともに市區別全国1位となっています。今回はマイナンバーカードの利便性や今後のサービス拡充について特集します。

◎問い合わせ マイナンバー特設会場 ☎23-2774

利便性の高い「マイナンバーカード」

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な身分証明書として利用できる、顔写真付きのICカードです。今後、さまざまな行政サービスの機能がカードに集約されていく予定です。

本市のマイナンバーカードの普及に向けた取り組みと意義

市では、4月からマイナンバーカードを活用したコンビニエンスストア（コンビニ）交付を開始します。また、9月からはクレジットカードなどのポイントやマイレージを、地元の商店などで使える地域経済応援ポイントの実証実験が開始される予定です。さらに、平成30年からは順次、健康保険証としての利用も検討されています。

このため、市では、独自の取り組みとして、タブレット端末を活用して申請のお手伝いをする事で、カードの普及促進を図っています。

ます。この取り組みは「都城方式」と呼ばれていて、マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞入選や、宮崎県市町村改善改革実践事例発表会最優秀賞などの評価を受けています。

便利なインターネットサービス「マイナポータル」が始まります

今年の夏頃から、マイナンバーを活用した「マイナポータル」の運用が始まります。

マイナポータルでは、行政機関が保有する自分の情報や、行政機関からのお知らせなどを、自宅のパソコンから確認できます。（ICカードリーダーが必要）

●マイナポータルでできることの例

- ・児童手当や保育園入所の申請など、子育てに関する手続きがオンラインで可能になります
- ・予防接種や乳幼児健診、確定申告など、行政機関からの情報を確認できます

カードの申請をお手伝い



マイナンバーカードの取得を希望する市民の皆さんに対し、無料で写真を撮影し、カードを申請するお手伝いをしています。

個人番号カード交付申請書、または身分証を申請窓口を持参ください。

◎場所 市役所7階マイナンバー特設会場
各総合支所市民生活課

◎時間 平日、第2・第4日曜日
8時30分～17時15分
※毎週木曜日は19時まで（本庁のみ）

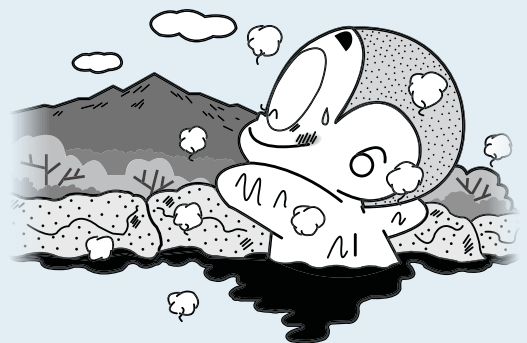
温泉施設などのポイントが2倍に！

市内の公設の健康増進施設でマイナンバーカード（表面コピー可）を提示すると、施設が発行するポイントが2倍になります（ポイントサービスデーを除く）。なお、4月からは「かかしの里パークゴルフ場」も対象施設に加わります。

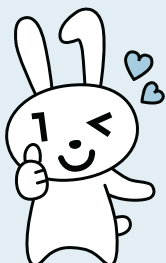
◎対象施設

温泉 青井岳温泉、観音さくらの里、
かかしの里ゆぼっぱ、ラスパたかざき
パークゴルフ場 かかしの里パークゴルフ場

◎期間 平成30年3月末日まで



4/12(水)から 住民票などの証明書をコンビニで取得できます



マイナンバーカードを使って、全国のコンビニに設置されているマルチコピー機で、住民票などの証明書を取得できるようになります。



いつでも
早朝から深夜、土・日曜日、祝日も取得できる！

どこでも
市内はもちろん、全国のコンビニで取得できる！

簡単
申請書の記入不要！銀行ATMのような画面で操作！

取得できる証明書と手数料		
種類	料金	備考
住民票の写し	300円	<ul style="list-style-type: none"> ● 都城市に住居登録がある本人または同一世帯の人の現在の住民票 ● 本籍、続柄の記載の有無を選択できます ● 住民票コードや個人番号(マイナンバー)は記載できません
印鑑登録証明書	300円	<ul style="list-style-type: none"> ● 都城市で印鑑登録している本人の証明書
戸籍証明書 (全部事項証明・個人事項証明)	450円	<ul style="list-style-type: none"> ● 都城市に本籍のある本人または同一戸籍の人の現在の謄本(抄本) ● 除籍や改製原戸籍は取得できません ● 戸籍の届出(出生や婚姻など)を受理後、コンビニで証明書を取得できるまで、数日かかります ● 市外の人は事前に利用登録申請が必要
所得課税証明書	300円	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人の最新年度分のみ ※毎年6月に年度の更新

簡単！便利！コンビニ交付

4月12日からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニのマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの取得が可能になります。なお、このサービスにはマイナンバーカードが必要ですので、申請がまだ済んでいない皆さんは、この機会にぜひ、便利なマイナンバーカードを申請ください。

● **コンビニ交付の際に必要なもの**
マイナンバーカード
※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要

● **利用できるコンビニ**

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど

● **利用できる時間**

6時30分～23時
※年末年始(12月29日～1月3日)および保守点検日(不定期)を除く

● **操作方法**

- ① 本人がマイナンバーカードをコンビニに持参
- ② コンビニのマルチコピー機で、「行政サービス」を選択
- ③ 読取機にカードをかざし、4桁の暗証番号を入力し、表示される案内に従って、タッチパネルを操作

4月3日(月)
から始まります

敬老特別乗車券(敬老バス券)と 健康増進施設利用割引券(割引券)の更新・交付手続き

敬老バス券と利用割引券を同時に交付します。なお、交付期間中は大変混み合いますので、余裕を持ってお越しください。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102

敬老特別乗車券

高齢者の自主的活動を支援するために交付している敬老バス券。宮崎交通や高崎観光バス、三州自動車などの3社が運行する路線バスで利用できます。

【更新】

現在、保有している敬老バス券※代理手続きもできませんが、敬老バス券の紛失や記載事項の変更などがある場合は、新規手続きを必要とするため代理手続きはできません

【曾於市の温泉施設】

メセナ住吉交流センター、財部温泉健康センター、大隅弥五郎伝説の里

【志布志市の温泉施設】

国民宿舎ボルベリアダグリ、蓬の郷ふれあい交流センター

●対象

満70歳以上の市民

●利用できる区間 市内全域

●1回当たりの負担額 100円

●交付期間 4月3日(月)～

●交付場所 福祉課、各総合支所

●市民生活課、各地区市民センター、一部の地区公民館(一部の地区公民館の交付日程を参照)

●交付手数料 千円

●手続きに必要なもの

【新規】

●6カ月以内に撮影した写真(横2・5センチ×縦3センチで脱帽、顔が鮮明に写っているもの)

●保険証や運転免許証など、身分を証明するもの

※代理手続きはできません

健康増進施設利用割引券

高齢者と障がい者の健康増進を図るため、健康増進施設(温泉施設やパークゴルフ場)で利用できる、共通割引券(1人当たり20枚つづり1冊)を交付します。

●利用できる施設

【市内の温泉施設など】

青井岳温泉、観音さくららの里、かかしの里ゆぼっぱ、山田温泉交流センター、ラスパたかざき、山田かかしの里パークゴルフ場、高崎パークゴルフ場

●対象 65歳以上の市民(昭和28年4月1日以前生まれ)

●交付期間 4月3日(月)～

●交付場所 福祉課、各総合支所

●市民生活課、各地区市民センター、一部の地区公民館など

●交付手数料 千円

●手続きに必要なもの

●65歳以上の市民(昭和28年4月1日以前生まれ)

●交付期間 4月3日(月)～

●交付場所 福祉課、各総合支所

●市民生活課、各地区市民センター、一部の地区公民館など

●交付手数料 千円

●手続きに必要なもの

●65歳以上の市民(昭和28年4月1日以前生まれ)

一部の地区公民館の交付日程

日	時	場 所
4/12 (水)	9:30～11:30	小松原地区公民館
	13:30～15:30	横市地区公民館
4/13 (木)	9:30～11:30	祝吉地区公民館
	13:30～15:30	長寿館(鷹尾三丁目)
4/14 (金)	9:30～11:30	妻ヶ丘地区公民館

証明書は、保険証や運転免許証、身体障害者手帳など

【本人申請】 印鑑、身分証明書

【代理申請】 委任状または、交付対象者と代理人の身分証明書、交付対象者と代理人の印鑑

【身体障害者手帳などの交付を受けた人の申請】

申請者の印鑑(代理申請の場合は、交付対象者と代理人の印鑑。委任状は不要)、身体障害者手帳など。介助者分を申請する場合は、介助者の身分証明書

●その他 期限切れの割引券は、申請手続きに持参ください

※施設では回収しません



豊かなまちを次世代につなぐ「創造的改革」 都城市第3次行財政改革大綱を策定

市では、高齢化の一層の進行と急速な人口減少に対応するための5力年計画として、都城市第3次行財政改革大綱を策定しました。

単にコスト削減のみを目指すのではなく、市民に新たな価値を届け、より暮らしやすく、豊かなまちを次世代につなぐ「創造的改革」に積極的に取り組みます。

◎問い合わせ

総合政策課 ☎23-7161

●基本理念

活力ある都城を次世代に確実に繋ぐための創造的な行財政運営の推進

●主要成果目標

①職員数の削減

多岐にわたる行政課題に取り組みながら、職員数を5年間で20人削減し、職員定数の適正化を進めます。

②健全な財政運営

実質収支12億円以上の黒字確保を目標に掲げ、将来にわたって安定的かつ持続可能な財政運営を目指します。

③地方債残高の縮減

市の借金である地方債の借り入れが財政を圧迫しないよう、地方債残高11億62億3千万円以下を管理の指標とします。

④連携協力強化

地域経済の活性化や移住希望者の受入体制の充実など、地域が抱える課題を共有・解決していくために、金融機関や高等教育機関、地元企業との連携を強化します。



協力企業との包括連携協定書締結式

⑤職員の接遇向上

市民ニーズを的確に捉え、優れた行政サービスの提供や気持ちの良い応対など、市民の皆さんに対する接遇向上に取り組みます。

●3つの基本方針と実効性の高い計画

行財政改革大綱の基本理念を実

現するため、3つの基本方針「創造的改革の推進」「行政運営改革の推進」「財政運営改革の推進」に基づいた、120項目からなる実施計画を策定しました。

【創造的改革の推進(51項目)】

◎部門・地域間の政策連携の強化
や、市民や企業などとの連携による政策推進力の強化

・地域との連携強化による要支援者の災害時避難方法などの個別支援計画の策定

・企業とのパートナーシップ強化

・PRロゴの民間利用促進による対外的情報発信力の強化

◎迅速・丁寧な行政サービスの提供と、ICTを活用した情報化の推進による市民満足度の向上

・子育てや教育関連施設の中心市街地中核施設への集約や、施設

間の連携による行政サービスの高度化

・マイナンバー制度を活用したシステム構築による各種証明書のコンビニ交付サービスの提供、利便性の高いサービスの提供

【行政運営改革の推進(38項目)】

◎創造的改革の中心的役割を担う職員育成や、事務事業・組織の最適化のほか、民間活力の有効活用

・がん検診予約受付業務の民間委託

・さまざまな行政需要に対応できる職員を戦略的に採用するための新採用試験制度の導入

【財政運営改革の推進(31項目)】

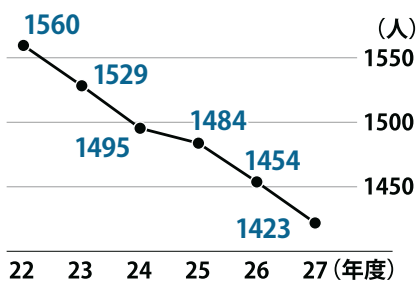
◎持続可能な行政サービスの提供や財政健全化の推進

・適切なマネジメントによる公共施設などの質的・量的な適正化

トピック

第2次行財政改革大綱実施計画(平成23年度～平成27年度)の達成率は96.7%で、92項目中89項目について達成しました。

定員適正化計画における定員管理実績(全職員)



●職員数を削減!

業務量の把握と人員体制の見直しにより、5年間で目標値の140人を削減しました。

●将来負担比率を抑制!

市債の繰り上げ償還や合併特例債の活用などにより、財政規模に対する借入金などの割合を示す将来負担比率がゼロとなり、将来世代への負担を抑えています。



年に1回、必ず受けましょう

狂犬病予防注射

平成29年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。どの会場でも受けられますが、実施時間が異なります。なお、期間内に注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

◎問い合わせ 環境政策課 823-2130



発症すると死に至る狂犬病

狂犬病は大変恐ろしい病気。飼い主には狂犬病予防法により生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

狂犬病予防注射手数料(毎年1回)

1頭 3千円
登録手数料(生涯1回限り)
1頭 3千円

飼い主の皆さんへ

- ・ 飼い主宛てに受付票を郵送します。必ず会場へ持参ください
- ・ 会場では、首輪をしつかり締め、管理できる人が立ち会ってください

さい

- ・ 妊娠中や体調の悪い場合、または1カ月以内に他の予防注射をした場合は、獣医師や動物病院に相談ください

- ・ 飼い犬の死亡や、飼い主の氏名や住所などが変わった場合は、届け出が必要です
- ・ 未登録犬は、注射と同時に登録も行ってください。会場でも受け付けます

マナーを守って飼いましょ

糞や鳴き声による苦情が増えています。周囲に迷惑をかけないようマナーを守って飼いましょ。

本庁管内		
期日・地区	場所	時間
5月18日(木) 妻ヶ丘 姫 城	若葉自治公民館	9:30~10:00
	竹町自治公民館	10:30~11:00
	上長飯霊地公園 北側駐車場	11:30~12:00
	早鈴自治公民館	13:30~14:10
	甲斐元自治公民館	14:30~15:00
	5月19日(金) 五十市	下今町自治公民館
5月21日(日) 志和池 沖 水 祝 吉 小松原 妻ヶ丘	ふるさとセンター (大岩田玉利自治公民館隣)	10:30~11:00
	都島自治公民館	11:20~12:00
	狐塚自治公民館	13:30~14:00
	五十市地区公民館	14:20~15:00
5月23日(火) 横 市 小松原	志和池地区公民館	9:00~9:30
	沖水地区公民館	10:00~10:30
	祝吉地区公民館	11:00~11:30
	横市地区公民館	13:00~13:40
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	14:10~14:40
	妻ヶ丘地区公民館	15:10~15:40
	久保原西自治公民館	9:20~10:10
	霧原自治公民館	10:30~11:00
	東加治屋自治公民館	11:30~12:00
	大根田自治公民館	13:30~14:00
今房自治公民館	14:20~14:50	
横市地区公民館	15:10~16:00	

本庁管内		
期日・地区	場所	時間
5月8日(月) 志和池	麓自治公民館(野々美谷)	9:30~10:00
	崎田自治公民館	10:20~10:40
	薄谷自治公民館	11:00~11:30
	森田自治公民館	13:00~13:20
	丸谷自治公民館	13:40~14:10
	志和池地区公民館	14:30~15:30
5月9日(火) 志和池	荒ヶ田自治公民館	9:30~9:50
	岩満自治公民館	10:10~10:30
	下水流3自治公民館	11:00~11:40
	下水流1自治公民館	13:30~14:00
	上水流東自治公民館	14:30~15:00
5月16日(火) 小松原 五十市 祝 吉	志比田自治公民館	9:30~10:00
	鷹尾一丁目自治公民館	10:30~11:00
	宮丸自治公民館	11:30~12:00
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	13:30~14:30
	下川東自治公民館	15:00~15:30
5月17日(水) 祝 吉 妻ヶ丘	祝吉地区公民館	9:30~10:10
	早水自治公民館	10:40~11:10
	立野自治公民館	11:30~12:00
	葛蒲原自治公民館	13:30~14:00
	広原自治公民館	14:20~14:50
	一万城西部自治公民館	15:10~15:40

本庁管内		
期日・地区	場所	時間
4月11日(火) 西 岳	下川内自治公民館	9:30~10:00
	高野自治公民館	10:30~11:00
	田野地区集落センター	11:30~12:00
	猪子石記念碑前	13:30~14:00
	西折田自治公民館	14:30~15:00
4月12日(水) 西 岳	御池自治公民館	10:00~10:30
	東牛之脛自治公民館	10:50~11:10
	夏尾市民センター	13:30~14:10
4月13日(木) 庄 内	上馬渡自治公民館	14:30~15:00
	下川崎自治公民館	9:20~9:40
	関之尾自治公民館	10:00~10:30
	庄内地区公民館	11:00~12:00
4月14日(金) 庄 内	平田自治公民館	13:30~14:00
	今平自治公民館	14:30~15:00
4月30日(日) 庄 内 西 岳	今平自治公民館	10:00~10:30
	宮島自治公民館	10:50~11:30
5月2日(火) 沖 水	庄内地区公民館	13:00~13:40
	西岳地区公民館(新)	14:15~14:45
	松之元自治公民館	9:30~10:00
	下金田自治公民館	10:30~11:00
	中金田自治公民館	11:30~12:00
	沖水地区公民館	13:20~14:10
高木自治公民館	14:40~15:50	

山田総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
6月7日(水)	北田自治公民館	9:00～ 9:20
	古江自治公民館	9:40～ 10:10
	山内二自治公民館	10:30～ 11:00
	谷頭五自治公民館	11:20～ 12:00
	谷頭トレーニングセンター	13:20～ 14:00
	谷頭一自治公民館	14:20～ 14:50
	谷頭九自治公民館	15:10～ 15:30

高崎総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
4月25日(火)	蔵元自治公民館	9:10～ 9:35
	三和自治公民館	9:55～ 10:20
	共和自治公民館	10:40～ 11:05
	横谷自治公民館	11:25～ 11:50
	笛ヶ水教育集会所	13:20～ 13:40
	後平自治公民館	14:00～ 14:20
	炭床自治公民館	14:50～ 15:10
4月26日(水)	鶴戸自治公民館	15:30～ 15:45
	荒場自治公民館	9:10～ 9:40
	上勢西自治公民館	10:00～ 10:20
	東霧島地区多目的集会所	10:40～ 11:10
	東自治公民館	11:30～ 11:50
	高崎福祉保健センター	13:10～ 13:40
	高坂自治公民館	14:00～ 14:25
4月27日(木)	鍋自治公民館	14:45～ 15:05
	塚原自治公民館	15:25～ 15:45
	田平自治公民館	9:10～ 9:30
	栢木自治公民館	9:50～ 10:10
	町倉自治公民館	10:30～ 11:00
	谷川自治公民館	11:20～ 11:40
	栗巢自治公民館	13:10～ 13:30
4月28日(金)	迫間自治公民館	13:50～ 14:10
	山神原自治公民館	14:30～ 14:50
	野平自治公民館	15:10～ 15:30
	木下自治公民館	9:10～ 9:40
	吉村自治公民館	10:00～ 10:30
	中轟自治公民館	10:50～ 11:10
	小牧自治公民館	11:30～ 11:50
4月30日(日)	権堀牛繋留所	13:10～ 13:25
	牟礼水流自治公民館	13:45～ 14:05
	原村自治公民館	14:25～ 14:55
	高崎総合支所東側駐車場	15:15～ 15:35
	高崎総合支所	9:00～ 10:00

高城総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
4月19日(水)	上星原公民館	9:30～ 10:00
	下星原公民館	10:20～ 10:50
	雁寺・八久保公民館	11:10～ 11:40
	西久保公民館	13:00～ 13:30
	豊広公民館	13:50～ 14:20
	高城農村改善センター	14:40～ 15:10
	4月20日(木)	第12自治公民館
第11自治公民館		9:50～ 10:20
石山体育センター		10:40～ 11:10
第9自治公民館		11:30～ 12:00
高城ふれあい武道館		13:30～ 14:00
勤労青少年ホーム		14:20～ 14:50
横原地区コミュニティセンター		15:10～ 15:40
4月21日(金)	第3自治公民館	9:30～ 10:00
	高城原ふれあいスポーツ館	10:20～ 10:50
	第1自治公民館	11:10～ 11:40
4月22日(土)	第2自治公民館	13:30～ 14:00
	高城総合支所	14:20～ 15:00
	4月30日(日)	高城総合支所

山田総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
6月1日(木)	和田上自治公民館	9:30～ 10:00
	田中自治公民館	10:20～ 10:50
	毘砂丸自治公民館	11:10～ 11:40
	牛谷自治公民館	13:00～ 13:30
	瀬茅自治公民館	13:50～ 14:20
	万ヶ塚自治公民館	14:40～ 15:10
	6月2日(金)	石風呂自治公民館
平山自治公民館		10:20～ 10:50
中村自治公民館		11:10～ 11:40
山田体育館前		13:00～ 13:30
脇之馬場自治公民館		13:50～ 14:20
大古川自治公民館		14:40～ 15:10
6月4日(日)		山田総合支所
6月6日(火)	上是位川内自治公民館	9:30～ 10:00
	下是位川内自治公民館	10:20～ 10:50
	浜之段自治公民館	11:10～ 11:40
	長谷自治公民館	13:00～ 13:30
	竹脇自治公民館	13:50～ 14:20
	谷頭二自治公民館	14:40～ 15:10

本庁管内		
期日・地区	場 所	時 間
5月24日(水) 姫 城 中 郷	下長飯自治公民館	9:20～ 10:00
	藤田自治公民館	10:20～ 11:00
	下安久自治公民館	11:20～ 12:00
	正応寺自治公民館	13:30～ 13:50
	高野原自治公民館	14:10～ 14:40
	豊満自治公民館	15:00～ 15:30
	5月25日(木) 中 郷	益貫自治公民館
女橋自治公民館		10:20～ 10:50
雄児石自治公民館		11:10～ 11:40
大浦自治公民館		13:20～ 13:50
弘川自治公民館		14:20～ 14:40
5月28日(日) 五十市 姫 城 中 郷	川内自治公民館	15:00～ 15:20
	五十市地区公民館	9:00～ 9:30
	都城市役所第2駐車場	10:00～ 10:30
6月11日(日)	中郷地区公民館	11:00～ 11:30
	都城保健所	9:00～ 11:30

山之口総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
5月26日(金)	飛松公民館	9:30～ 9:45
	青井岳(高野商店裏)	10:05～ 10:25
	五反田公民館	10:45～ 11:05
	野上公民館	11:25～ 11:45
	永野地区公民館	13:00～ 13:20
	六十田公民館	13:40～ 14:00
	田原公民館	14:20～ 14:40
5月30日(火)	麓宮農研修館	15:00～ 15:40
	乘平公民館	9:00～ 9:20
	桑原公民館	9:40～ 10:10
	正近公民館	10:30～ 10:50
	上富吉地区体育館	11:10～ 11:30
	街区公民館	13:00～ 13:20
	西向原公民館	13:40～ 14:20
5月31日(水)	下富吉地区体育館	14:40～ 15:20
	川内公民館	9:00～ 9:20
	前方公民館	9:40～ 10:00
6月4日(日)	山之口総合支所車庫前	10:30～ 11:30
6月4日(日)	山之口総合支所	10:30～ 11:20

高城総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
4月18日(火)	雀ヶ野公民館	9:30～ 9:50
	高城地区公民館四家分館	10:10～ 10:30
	第18自治公民館	10:50～ 11:10
	七瀬谷公民館	11:30～ 11:50
	市野々公民館	13:30～ 13:50
	田辺公民館	14:10～ 14:30